

(写)

土政第1874号  
瑞健第296号  
令和2年11月9日

土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会 会長 様

土岐市長 加藤 淳司



瑞浪市長 水野 光二



医療提供体制の安定確保について (諮問)

土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会設置条例第2条の規定により、次のとおり諮問いたします。

1. 諮問事項

医療提供体制の安定確保について

(病院再編統合の一病院化に伴う新病院の建設候補地に関すること)

2. 諮問理由

平成29年度より土岐市、瑞浪市及びJA岐阜厚生連の三者による「東濃中部の医療提供体制検討会」を設置し、県の地域医療構想を踏まえ、土岐市立総合病院と東濃厚生病院による東濃中部の医療提供体制の今後について具体的な方向性を検討してまいりました。

その結果、東濃中部では約400床程度の高度急性期を含む急性期及び回復期病床数が適当で病床整理が必要であり、その方向性として一病院化が最も適当であるとの報告がなされました。

さらに検討を重ねた結果、令和2年3月「第9回東濃中部の医療提供体制検討会」において、新病院の建設位置は中間地点を基本とし、経営手法は土岐市及び瑞浪市による公設、JA岐阜厚生連による民営とすることが確認されました。

つきましては、土岐市及び瑞浪市の医療提供体制安定確保のため、新病院の建設候補地について、審議会として幅広いご見識と多角的な視点からご審議いただきたく、諮問いたします。

### 3. 答申希望時期

令和3年1月

(事務担当 土岐市市長公室政策推進課)